

# 交通安全 ぐんま

2024.4 第352号



(公財) 群馬県交通安全協会  
群馬県交通安全活動推進センター



第42回交通安全写真コンクール入選作品 (県安協理事長賞) 撮影 本澤一秋氏(明和)

## 春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(土)～4月15日(月)



令和6年

# 春の全国交通安全運動

令和5年度J・A共済群馬県  
小・中学生交通安全ホステス  
コンクール入賞作品吉岡町立  
駒寄小学校(入賞当時2年生  
松田芽依さんの作品)



春の全国交通安全運動が、群馬県交通対策協議会主催の下、関係機関・団体・協賛団体等が相互に連携を図りながら実施されます。

## 一 運動期間

四月六日(土)～四月一五日(月)  
交通事故死ゼロを目指す日

四月一〇日(水)

## 二 運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

## 三 運動スローガン

- ◎年間スローガン  
家庭でも みんなで語ろう
- ◎サブスローガン  
交通ルール  
わたります くるま停まって  
ありがとう

## 四 運動の重点

① **こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践**

### 歩行者は

- 横断歩道を渡ることや信号機に従うことなど、基本的な交通ルールを守る。

② **歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行**

### 一般運転者は

- 交通ルールの遵守と、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努める。
- 横断歩道等では、横断しようとする歩行者等がいるときは、必ず停止して進路を譲る。
- 後部席を含めた全ての席におけるシートベルト着用を徹底する。また、こどもを同乗させるときは、チャイルドシート等を正しく使用する。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯するとともに、夜間は、ハイビームを活用する。
- **高齢運転者は**  
自動ブレーキ等の機能を搭載した安全運転サポート車(略称:サポカー)

- 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対し横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する。
- 夕暮れ時や夜間の外出時は、反射材や明るく目立つ色の服等を着用する。

### 高齢者は

- 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

### 運転者は

- 生活道路や、通学路、スクールゾーンなどを通行するときは、こどもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行する。

### 保育所・幼稚園・学校等では

- 通学路や、こどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等を推進する。
- こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。
- PTA等と協力して、通学路の安全点検を実施する。

- 道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対し横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する。
- 夕暮れ時や夜間の外出時は、反射材や明るく目立つ色の服等を着用する。

- 加齢に伴う身体機能の変化等により安全運転に不安を感じた場合は、積極的に安全運転相談窓口(＃8080)に相談を行い、場合によっては運転免許証の自主返納を検討する。

### 職場・学校・家庭・地域では

- 飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成する。
- 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用を徹底する。
- 交通事故や、いわゆる「あおり運転」等に備え、ドライブレコーダーの設置に努める。

③ **自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守**

### 自転車等の利用者は

- 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用を努める。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険等に加入する。
- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。
- 自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行う。
- 「自転車安全利用五則」にのっとりた通行方法(信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行することなど)を守って運転する。
- 特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを正しく理解するとともに、ヘルメットの着用を努める。
- **家庭・学校・職場では**  
自転車利用者へヘルメット着用と自転車保険加入を指導する。
- 幼児を幼児用座席に乗せるときは、シートベルトを着用させる。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車を利用者に対し、自転車保険の加入状況を確認するよう努め、未加入者には、自転車保険に関する情報を提供するように努める。

# 県二輪車安全運転推進委員会の開催

県二輪車安全運転推進委員会事務局

二月二七日(火)、安協ビル四階会議室において、群馬県二輪車安全運転推進委員会を開催しました。



生方委員長挨拶

## ◆交通部長・委員長連名表彰

交通安全優良団体表彰  
藤岡二輪車安全運転指導員協議会

交通安全優良指導員表彰  
白石 豊一(高崎)

高田 嘉巳(高崎)

長谷川俊幸(藤岡)

山岸 篤功(桐生)

星野 実(渋川)

交通安全優良指導員表彰  
壇原 諭(桐生)

星野 裕士(渋川)

交通安全功労指導員表彰  
高津 健作(渋川)

委員会には、来賓として荒船県警察交通部長をお招きし、交通安全優良団体や交通安全優良指導員に対する表彰を行うとともに、令和五年度の事業報告と令和六年度の事業計画等が審議されました。

交通部長祝辞と生方委員長(安協専務理事)挨拶



感謝状の贈呈

# 群馬県交通安全大会

優良交通指導員二二八名を特別表彰  
交通功労二〇団体・個人三五七名を表彰

二月一三日、「伊勢崎市境総合文化センター」において、交  
通関係機関・団体等約四〇〇名  
が参加して、「群馬県交通安全  
大会」が開催されました。



大会会場風景

第一部は、県警察交通安全教  
育隊による「交通安全教室」が  
行われ、第二部は、知事（代理）、  
警察本部長、交通安全協会理事  
長の主催者あいさつの後に、表  
彰が行われました。  
知事からは、交通死亡事故抑  
止に功労のあった七市町村の交  
通対策協議会に対する表彰をは  
じめ、学童・園児の保護誘導に  
携わるなど、永年、地域の交通  
事故防止活動に貢献された優良  
交通指導員に対する特別表彰が

- 授与されました。
- 警察本部長・安協理事長連名  
では、交通安全功労団体及び個  
人に感謝状が授与されました。  
表彰式後には、来賓を代表し  
て県議会副議長と市長会会長の  
祝辞があり、最後に、みどり市  
交通指導員山本隊長が「大会宣  
言」を朗読して本大会は盛會裡  
のうちに終了しました。
- 受賞された団体・個人の方は  
次のとおりです（敬称略）
- ◆交通死亡事故抑止顕彰**  
**群馬県知事表彰**
- 表彰状（市町村）
    - 高崎市交通対策協議会
    - 伊勢崎市交通対策協議会
    - 渋川市交通対策協議会
    - 吉岡町交通対策協議会
    - 上野村交通対策協議会
    - 下仁田南牧交通対策協議会
    - 邑楽町交通対策協議会
  - 金章（個人）
    - 藤岡市 黒澤 正之
    - 他 五名
  - 銀章（個人）
    - 前橋市 岡田 直巳
    - 他 一三名
  - 感謝状（個人）
    - 館林地区 梁瀬 勇
    - 他 七六名
- ◆令和五年度交通安全功労表彰**  
**県警本部長・県安協理事長**  
**連名表彰**
- 感謝状（団体）
    - 榛東村交通安全会
    - 他 七団体
  - 感謝状（個人）
    - 伊勢崎市 光山 武夫
    - 他 四三名
- ◆令和五年度交通安全功労表彰**  
**群馬県知事表彰**
- 表彰状（団体）
    - 大泉地域交通安全活動推進委員会協議会
    - 沼田市 茂木 愛
    - 他 一七名
  - 感謝状（団体）
    - 渋川市小野上地区交通安全会女性部
    - 他 三団体
- 銅章（個人）**  
伊勢崎市 小澤みつ子  
他 二二名
- 表彰状（個人）**  
千代田町 松澤 純子  
他 七〇名
- 感謝状**  
高崎市 松島 和夫  
他 九二名
- 特別表彰（退任）**  
太田市 柴谷 義雄  
他 一〇名

# 県警察からのお願い 初心運転者の交通事故防止

【県警察本部交通部運転管理課】

初心運転者とは、普通自動車等の運転免許を取得後一年以内の方をい  
ます。

令和五年中における初心運転者の事故は、発生件数は二五〇件（前年比  
マイナス三九件）、死者数は〇人（前年比マイナス二人）、負傷者数は三  
三六人（前年比マイナス四六人）と前年と比較して減少しております。

しかしながら、本県の初心運転者の交通事故率は、全国平均と比較して  
依然高い状況にあることは変わりありません。

交通事故の当事者が一人でも少なくなるように、皆で安全運転を心掛け  
ましょう。

## 令和五年中における初心運転者事故の特徴

- ① 事故形態では、追突事故及び出会い頭の事故が一七二件で、全体の六八・八%となっております。
- ② 事故原因では、脇見運転が四五件で最も多く全体の一八・〇%を占め、以下、漫然運転、操作不適、一時不停止、優先通行違反、動静不注視、安全不確認、信号無視などが原因となっております。運転中は周囲の安全確認、確実な一時停止、安全な走行速度等、交通ルールを順守し、また脇見運転及び漫然運転に起因する事故が多く、運転中の気の緩みが交通事故に直結することが多くなっています。
- ③ 運転免許取得から事故時までの経過期間は、三か月以内が二六%、四〜六か月以内が約三二%、七〜九か月以内が二四%、十〜一二か月以内が約一九%となっております。

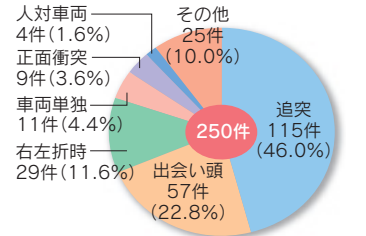
## 交通安全協会からのお願い

会員の皆様におかれましては、機会あるごとに運転経験の少ない方々に対するご指導をお願いいたします。

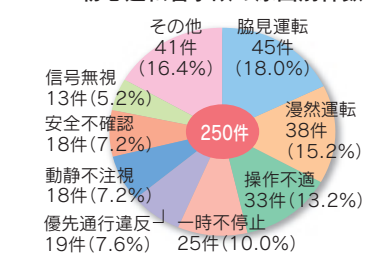
## 県内の初心運転者事故発生状況

| 年別   | 区分 | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|------|----|------|-----|------|
| 令和5年 |    | 250  | 0   | 336  |
| 令和4年 |    | 289  | 2   | 382  |
| 増減数  |    | -39  | -2  | -46  |

### 初心運転者事故の類型別件数



### 初心運転者事故の原因別件数



# 各地区の交通安全活動

高崎



交通少年団交通安全啓発

前橋東



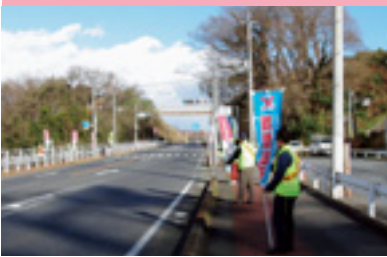
交通安全ワークショップ

前橋



盲学校交通安全教室

安中



交通安全街頭指導

富岡



早めのライト点灯啓発

藤岡



保育園交通安全教室

大泉



高齢者交通安全教室

太田



高齢者交通安全教室

伊勢崎



幼児交通安全教室

渋川



保育園交通安全教室

桐生



交通少年団交通安全啓発

館林



カーブミラー清掃活動

西吾妻



交通安全街頭指導

吾妻



技能実習生交通安全指導

沼田



飲酒運転根絶パトロール

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。